

地域経済を支える商工業の振興

施策で目指す姿

● 商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に資する各種支援策の充実を図るとともに、創業しやすい環境整備など、創業者の支援に努めることで、商工業者の所得向上を目指します。

● また、商業集積地域の魅力づくりに取り組み、商店街に人が集まり、安全・安心に買い物ができるよう支援します。

● さらに、産官学^{※1}・農商工連携^{※2}を推進し、霧島産物を生かした新商品の開発や「霧島ブランド」の確立、販路拡大を目指します。

施策の現状と課題

本市は、これまで関係機関と連携を図りながら、市内商工業者の持続的な経営安定、経営基盤の強化に努めるとともに、空き店舗等を利用した創業希望者に対する家賃補助など、創業しやすい環境整備を行ってきました。しかしながら、少子高齢化の進行による社会構造の変化や大型商業施設・コンビニエンスストアの出店増、ICT^{※3}を活用した電子商取引等の購買動向の多様化等により、市内の商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後は、これらの状況等を踏まえて2017（平成29）年9月に霧島市中小零細企業振興会議から提出された「霧島市中小零細企業振興に関する提言書」に掲げる重点目標に沿った具体的な取組策等に基づき、商工業者、特に、中小零細企業の経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。

また、併せて、商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高め、買い物やすく、買い物に訪れたいくなる、賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。

さらに、産官学・農商工連携の強化を図り、本市の地域資源を活用した「霧島ブランド」を確立するとともに、効果的なプロモーションやセールスの展開を図るため、官民一体となった販路開拓・販売促進のための支援制度を強化していく必要があります。

注
釈

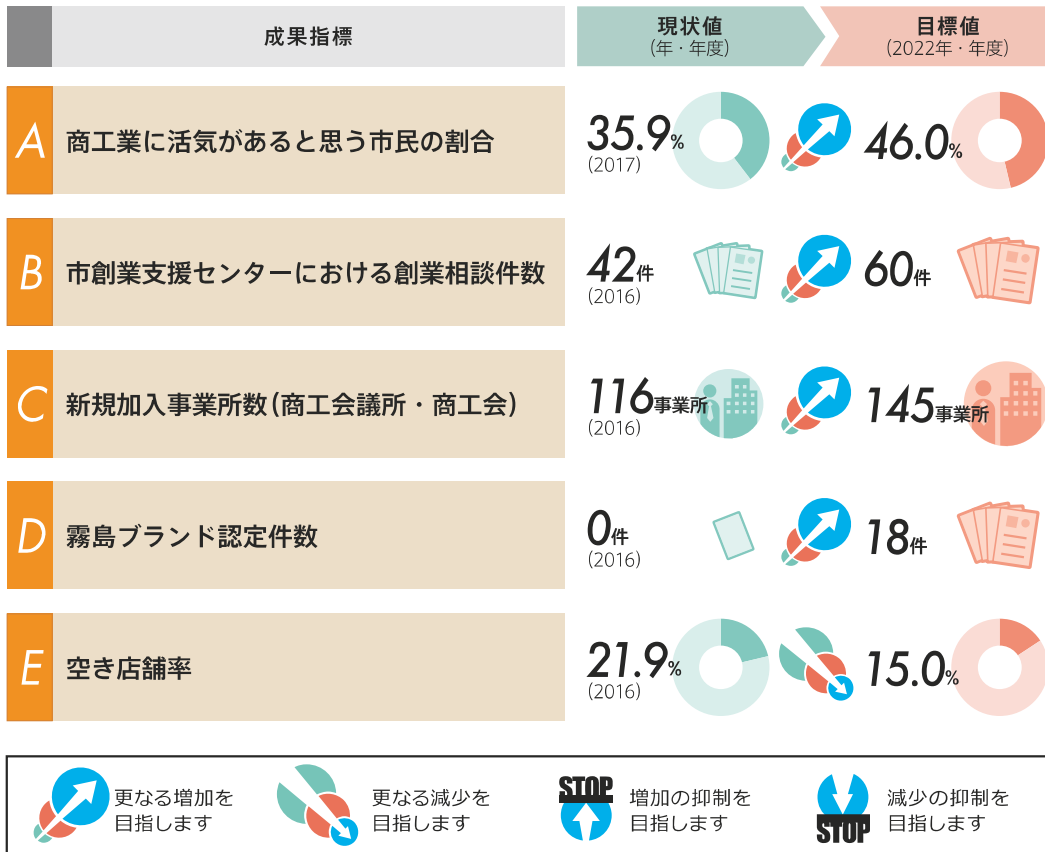
※1 産官学 / 産業界、国や自治体、大学や研究機関の総称。

※2 農商工連携 / 地域の基幹産業である農林水産業と商工業者等との連携。

※3 ICT / 情報通信技術のこと。情報通信分野の機械や装置に関する技術からそれらを利活用する技術まで広い概念で用いられている。

関連 個別計画	個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	創業支援事業計画	商工振興課	2014-2018																					

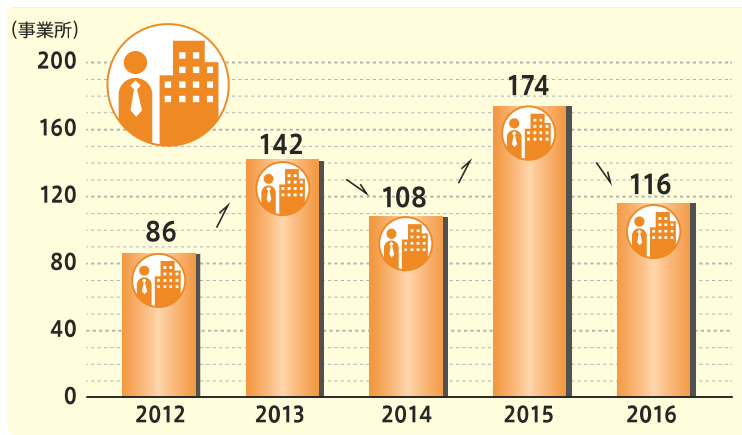
成果指標



政策1

1 地域経済を支える商工業の振興

■ 関連データ



新規加入事業所数(商工会議所・商工会)

施策の目標達成のための基本事業

1. 商工業者の育成・支援

商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、既存の支援制度を継続するとともに、社会経済状況や商工業者のニーズを捉えた新たな支援制度の創設に努めます。

また、商工会議所・商工会・かごしま産業支援センター等と連携し、商工業者に有益な事業・制度の情報提供を行うほか、特に中小零細企業については、「霧島市中小零細企業振興に関する提言書」に掲げる重点目標に沿った具体的な取組等に基づき、積極的な事業を展開します。

2. 創業しやすい環境整備

空き店舗の新たな活用や地域経済の活性化等を図るため、「霧島市創業支援事業計画」に基づき、関係機関と連携した各種施策を展開するなど、創業希望者の支援を行います。

特に、これまで創業をためらっていたなどの潜在的創業ニーズに対応するため、「霧島市創業支援センター」の周知を図るとともに、各種専門機関と連携して、創業に向けた相談や創業後のフォローアップに努めます。

3. 霧島ブランドの確立と販路の拡大

本市産品や技術を生かした商品開発を支援するため、商工会議所や商工会、特産品協会、J Aあいら、第一工業大学等との産官学^{※4}連携による「ガストロノミー推進協議会^{※5}」の活動や農商工連携^{※6}を推進するとともに、情報の共有や人材の育成、ブランド制度の設計やビジネスマッチング等に取り組むことにより、「霧島ブランド」の確立を目指します。

また、国内外での商談会等への参加を積極的に推進するとともに、霧島ブランドの効果的なプロモーションやセールスの展開を図るため、官民一体となった販路開拓・販売促進のための支援制度の強化に努めます。

4. 地域特性を生かした商圏の充実

商店街の賑わい向上や商業機能の強化のため、効果的な空き店舗活用支援を行います。

また、バリアフリー^{※7}設備や駐輪場の整備、防犯設備の設置など、高齢者をはじめ、誰もが、不自由なく安心して便利に買い物ができる環境づくりに努めるなど、地域の特性を生かした商圏の充実を図ります。

注
釈

※4 産官学 / 産業界、国や自治体、大学や研究機関の総称。

※5 ガストロノミー推進協議会 / 霧島が持つ食のポテンシャルを結集し先導していく拠点として、個人、企業、経済団体、農業協同組合、学校、市などで構成し、「霧島ブランドの推進」と「新たな商品・サービスの創造」の推進を図る組織のこと。

※6 農商工連携 / 地域の基幹産業である農林水産業と商工業者等との連携。

※7 バリアフリー / 障害のある方が社会生活をしていく上での障害(バリア)を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁の除去のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面・制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになっていく。

みんなができること



住民（地域）

- ▶ 地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。

商工業者（事業者）

- ▶ 個性やこだわりのある事業所づくりに努めましょう。
- ▶ 社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。

商工会議所・商工会・通り会等

- ▶ 各種機関と連携して、商工業者の魅力創出に取り組みましょう。
- ▶ 地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに取り組みましょう。

政策1

1 地域経済を支える商工業の振興



黒酢の壺畑



こくぶ初市

強みを生かした企業誘致と雇用の促進

施策で目指す姿

● 本市の持つ地理的特性を生かした工業用地の確保や情報通信環境等の整備を推進するとともに、高等専門学校や大学等が市内に立地していることによる人材確保面での優位性を生かした積極的な企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。

● また、企業、ハローワーク及び教育機関等の様々な主体との連携を強化し、市民が安心して働き、安定的な暮らしを送ることができるよう、多様な働き方を支える環境づくりに努めます。

施策の現状と課題

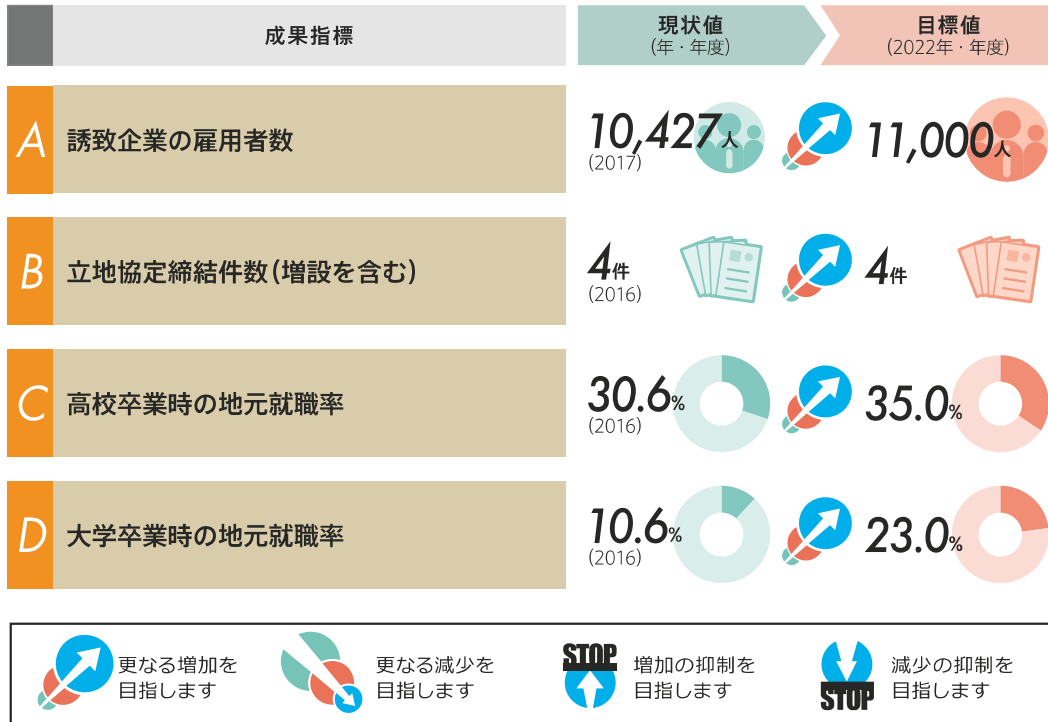
本市は、鹿児島県本土の中央部に位置し、空港や高速道路、主要幹線道路、鉄道網など、国内外への流通ルートが確保され、企業誘致を展開する上で、大きな優位性を持っています。これらの地理的特性や企業立地等に係る優遇制度の充実等により、これまで多くの企業誘致等を実現するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により、市民の雇用の場の確保に努めてきました。

その一方で、就職や進学時期の年齢層を中心に、市外への人材流出に歯止めがかからない状況であることから、今後、更に企業誘致を強化し雇用の場を確保するとともに、地元への就職率を向上させ、若者の人材確保を強化していく必要があります。

また、雇用の維持・創出は、地域経済の活性化や教育・子育て支援など、様々な分野と連携した複合的な取組が求められるとともに、行政による取組だけでは解決が難しい課題であることから、企業、ハローワーク及び教育機関等の様々な主体との連携を強化し、協力しながら総合的な施策を講じることが重要です。

関連個別計画	個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
	第5期障害福祉計画	長寿・障害福祉課	2018-2020																						
すこやか支え合いプラン	長寿・障害福祉課	2018-2020																							
第2次男女共同参画計画	企画政策課	2018-2022																							

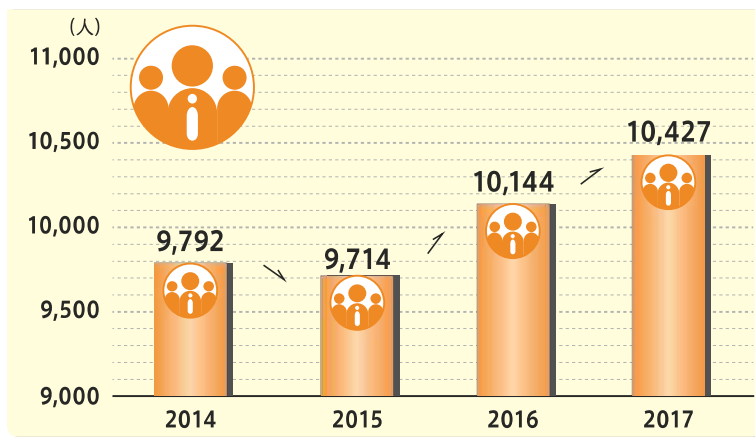
成果指標



政策1

2 強みを生かした企業誘致と雇用の促進

■ 関連データ



誘致企業の雇用者数

施策の目標達成のための基本事業

1. 企業誘致の推進

立地や増設等を計画している企業情報を収集し、本市の各種優遇制度や絶好の地理的条件、広大な工業用地、豊富な人材をPRするなど、積極的な企業誘致活動を展開します。

また、誘致企業に対する定期的な訪問等のフォローアップに努め、企業立地に適した用地などの情報収集を強化し、用地の確保に努めるとともに、企業のニーズに沿った優遇制度の見直しや情報通信環境の向上を図るなど、受入環境の整備に努めます。

2. 多様な人材を生かした雇用の促進

企業やハローワーク、教育機関等の様々な主体との連携を強化し、若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出に努めます。

また、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、合同企業説明会、工場等見学会及び産官学^{※1}の連携によるインターンシップ^{※2}を継続的に実施することにより、地元企業を知る機会の充実・強化を図るとともに、学生と企業のマッチング^{※3}を行うことで、地元への就職率を向上させ、企業の安定した採用活動を促進します。

注
釈

※1 産官学 / 産業界、国や自治体、大学や研究機関の総称。

※2 インターンシップ / 特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事している期間。

※3 マッチング / 働けるよう結びつけること。

みんなができること



市民

- ▶ 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- ▶ 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルアップに取り組みましょう。

事業者

- ▶ 求める人材や働く場としての魅力について積極的に情報発信しましょう。
- ▶ 経営の質を高めるため、従業員の意識啓発や人材育成研修に努めましょう。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス※4が図られた働きやすい職場環境づくりを推進しましょう。



国分上野原テクノパーク



高校生のための合同企業説明会

注釈

※4 ワーク・ライフ・バランス / 働く人が仕事上の責任を果たそうとすると、仕事以外の生活でやりたいことや、やらなければならないことに取り組めなくなるのではなく、両者を実現できる状態のこと。

政策1

2 強みを生かした企業誘致と雇用の促進

施策で目指す姿

● 農林水産業の生産性の向上や担い手・新規就労者の確保・育成に努めるとともに、農林水産業を支える基盤整備に取り組みます。

● また、地域特性を生かした農山漁村の振興を図るとともに、良質で付加価値の高い農林水産物の生産等を通じて、農林水産業者の所得が向上し、後継者の確保につながる好循環を目指します。

施策の現状と課題

本市の農林水産業は、従事者の高齢化や後継者・担い手不足のほか、荒廃した農地や山林等の増加、さらには、有害鳥獣被害^{※1}などの問題も深刻化しています。

今後、活力ある農林水産業の振興を図るためには、農業協同組合、土地改良区、森林組合、漁業協同組合など関係団体等と連携して、担い手や新規就労者の確保・育成、機械化等による経営基盤の強化やほ場整備^{※2}、施設整備など、農林水産業を支える生産基盤の強化を図る必要があります。

また、計画的な施業による山林の保全、地域の協働による農山漁村の環境維持のほか、地域特性を生かしたグリーン・ツーリズム^{※3}の推進など、農山漁村地域の活性化も重要な課題です。

さらに、農商工や産官学^{※4}が連携し、消費者ニーズに対応したブランド戦略を推進し、消費者の認知度や信頼度の向上を図るとともに、6次産業化^{※5}の推進により、農林水産物の付加価値を高めるなど、農林水産業者の所得向上と経営の安定化を図る必要があります。

加えて、2022年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会^{※6}を見据え、成績向上に向けた出品牛対策に取り組む必要があります。

注釈

※1 有害鳥獣被害 / イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物の被害のこと。

※2 ほ場整備 / 生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

※3 グリーン・ツーリズム / 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※4 産官学 / 産業界、国や自治体、大学や研究機関の総称。

※5 6次産業化 / 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を図るため、単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことを目指すこと。

※6 全国和牛能力共進会 / 和牛日本一を決めるため、5年ごとに開催される和牛の品評会。全国のブランド牛を一堂に集めてその優位性を競い、審査は牛の姿・形を審査する「種牛の部」と肥育牛の肉質を審査する「肉牛の部」で実施。

施策の目標達成のための基本事業

1. 農林水産業の担い手の育成・確保

農業については、関係機関との連携により、担い手の経営改善の支援や経営基盤の強化、農地の集積・集約化、経営所得安定対策等を推進するとともに、新規就農者への支援を強化します。

林業については、福利厚生の充実、技術・技能の向上及び労働安全衛生の充実を図るため、継続的な支援を行うとともに、林業事業体と連携して新規就業者の確保・育成に取り組みます。

水産業については、就業者の所得向上や雇用管理体制の充実を図り、持続可能な水産業経営の基盤となる人材育成や新規就業者の確保に取り組みます。

2. 生産基盤の整備

農業については、施設の持続的な保全管理を行うとともに、力強い農業を支える農業生産基盤の整備に取り組みます。

林業については、木材生産コストの低減による生産量の増大を図るため、高性能林業機械の導入促進や林道等の路網整備を図るとともに、特用林産物^{※8}の生産基盤の更なる整備を進めます。

水産業については、水産資源の育成を図るとともに、「育てる漁業」への転換を進め、漁港や漁場の整備に努めます。

3. 農山漁村の振興

計画的な改修や維持管理により、農地や農道、水路などの保全に努めるとともに、有害鳥獣被害^{※9}の抑制や耕作放棄地^{※10}の解消及び利活用、さらに、地域資源を生かした農業体験や農家民泊などのグリーン・ツーリズム^{※11}を推進することにより、農村の活性化を図ります。

また、山村地域の環境保全の観点から再生林^{※12}を推進し、森林資源の循環利用により、山村地域の経済の好循環を図るとともに、漁村地域においても、特性を生かした活力ある地域づくりを展開します。

注釈

※8 特用林産物 / たけのこ、しいたけ、枝物、木・竹炭、竹材など、森林原野において産出されてきた一般用材を除く林産物の総称。

※9 有害鳥獣被害 / イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物の被害のこと。

※10 耕作放棄地 / 以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)をす
る意思のない土地。農林業センサスにおける区分。

※11 グリーン・ツーリズム / 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※12 再生林 / 人工的に育成した森林を伐採した跡地に再び造林すること。

4. 農林水産業の稼ぐ力の向上

大消費地等におけるマーケットのニーズに的確に応えられる競争力のある産地の育成・強化、GAP（農業生産工程管理）^{※13}の取組や認証取得の拡大を推進し、農林水産物の更なるブランド力向上を図ります。

また、地産地消^{※14}及び地産外消^{※15}を推進するとともに、農林水産物の付加価値を高めるため、農商工や産官学^{※16}の連携により、消費者ニーズを捉えた新製品の研究・開発などを進め、6次産業化^{※17}に取り組む農林水産業者を支援します。

さらに、効果的なPRにより消費者の認知度や信頼度を高め、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。

みんなができること

市民

- ▶ 地元でできる農林水産物への認識を深め、消費拡大に努めましょう。
- ▶ 農地や林地などの適切な管理に努めましょう。

農林水産業者

- ▶ 安全・安心な農林水産物の供給に努め、所得の向上を目指し、担い手・後継者の育成に努めましょう。

農林水産業関係団体

- ▶ 地産地消の推進、安全・安心な産地づくりを目指し、確実な出荷体制を整えましょう。
- ▶ 販売体制（販売戦略）を整え、農林水産業者の所得向上に努めましょう。



お茶畑



高性能林業機械

注釈

※13 GAP（農業生産工程管理）／ 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

※14 地産地消／ 地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること。

※15 地産外消／ 地域で生産された様々な生産物や資源が、地域を越え、首都圏等の大消費地、ひいては海外で消費されること。

※16 産官学／ 産業界、国や自治体、大学や研究機関の総称。

※17 6次産業化／ 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を図るため、単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことを目指すこと。

地域特性を生かした観光の推進

施策で目指す姿

- 大自然に恵まれた、魅力あふれる「観光地・霧島」という認識を市民と共有し、国内外の観光客に「選ばれる」「また訪れたくなる」観光地づくりを目指します。
- そのため、観光客のニーズに合った観光素材の創出や活用、インターネットなどによる効果的な情報発信を推進します。
- また、「観光地・霧島」としてのブランド戦略を明確にし、市民、地域、観光関係者一体となったおもてなしや安心して快適な観光地づくりを展開します。

施策の現状と課題

本市は、山や川、海などの大自然や歴史・文化、温泉、食等の魅力ある観光素材を国内外にPRしながら、観光施設や体験メニュー等の新たな観光資源の開発など、受入体制の充実に取り組んできました。

このような中、口蹄疫^{※1}や新燃岳の噴火、硫黄山火山活動及び熊本地震等の際は、地域や観光関係者が一体となって、各種キャンペーンやおもてなし活動など誘客促進につながる取組を進めてきました。

近年は、外国人観光客を含め、個人や小団体の旅行形態が主流となっていることから、観光客のニーズに合った観光素材の創出や活用、インターネットなどによる効果的な情報発信を進めるとともに、「観光地・霧島」としてのブランド戦略を明確にし、霧島の魅力を生かした「選ばれる」観光地づくりを進める必要があります。

また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体を見据え、引き続き、観光関係者、地域、市民の協働によるおもてなし活動を展開するとともに、インバウンド^{※2}対策や二次アクセス^{※3}の充実を図ることで、「また訪れたくなる」、満足度の高い、快適な観光地づくりを進める必要があります。

注釈

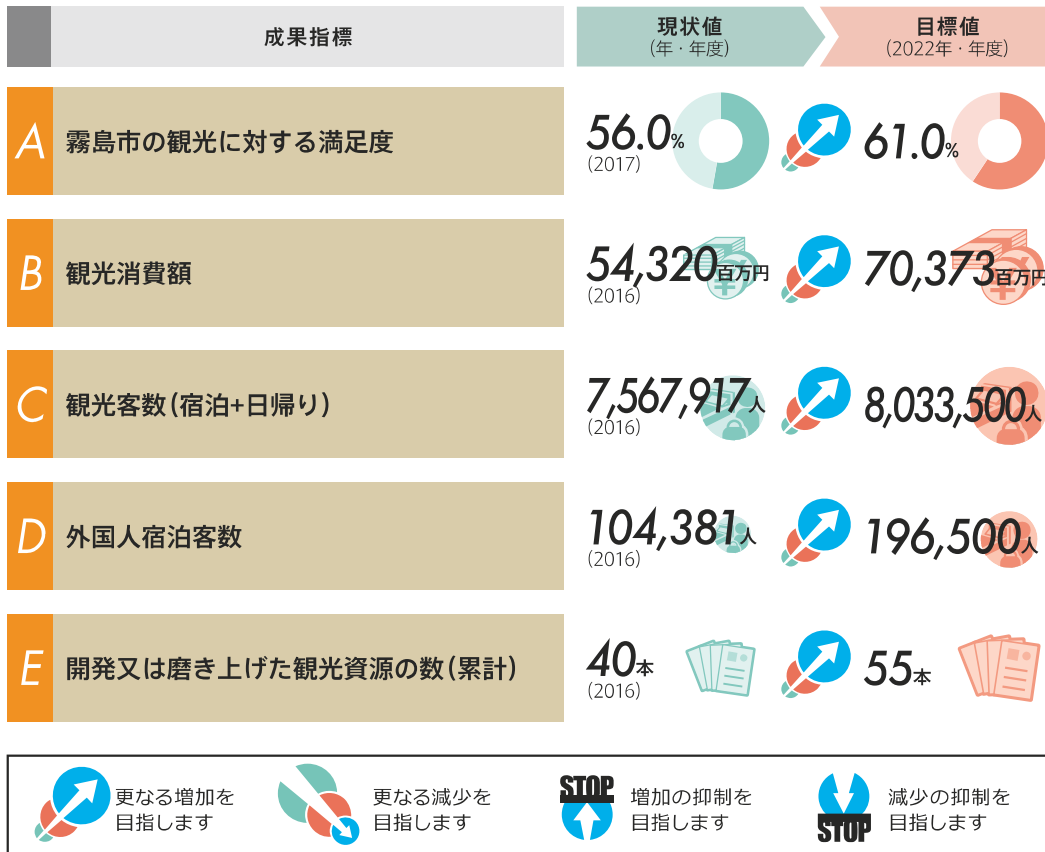
※1 口蹄疫 / 口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜(牛、豚、山羊、綿羊、水牛など)や野生動物(ラクダやシカなど)がかかる病気。口蹄疫に感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられる。

※2 インバウンド / 外から入ってくる旅行、一般的には訪日外国人旅行を指す。

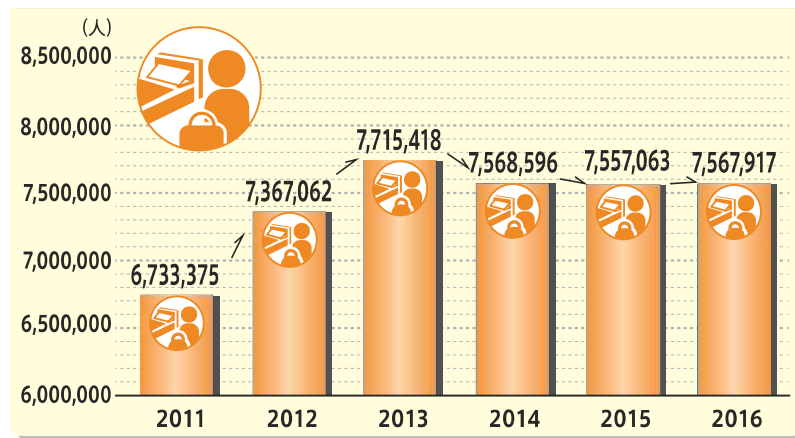
※3 二次アクセス / 観光地最寄りの鉄道の駅や空港からの観光目的地までの交通及び観光地間、観光地内の交通手段のこと。

関連個別計画	個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	観光総合戦略	霧島PR課	2018-2022																					

成果指標



関連データ



観光客数(宿泊+日帰り)

施策の目標達成のための基本事業

1. 国内外の観光客の誘致

日本初の国立公園「霧島」をはじめ、本市特有の歴史や文化、豊富な温泉や食などの多種多様な観光素材、空港や鉄道、高速道路などが整備された、観光地としてのポテンシャルを最大限に生かすため、霧島市観光協会をはじめとする観光関係団体や地域と一体となった誘客活動を更に推進します。

また、国内外において本市の知名度を向上させるため、「観光地・霧島」のブランドの方向性を明確にするとともに、SNS※4など市民による情報発信力の強化など、様々な手法による戦略的な情報発信の取組を推進します。

2. 観光素材の創出と活用

本市の特性である海拔0メートルから1,700メートルにわたる海、山などの恵まれた大自然の魅力を生かし、着地型(体験型)の観光メニューや観光ルートの構築、地域の食材にこだわったご当地メニューの開発や提供など「五感に響く、魅力ある、選ばれる観光地づくり」を推進します。

また、ガイドクラブ※5などの活動支援や観光素材の魅力を高める取組を進めるとともに、周遊観光の促進を図るため、広域観光ルートの開発や素材の活用を推進します。

3. 利便性の高い観光地づくりの推進

国際線を有する空港所在都市としての強みを生かし、主要な交通結節点である空港や駅からの二次アクセス※6の強化を図ります。誰もが安心、快適に観光できるよう、施設などのユニバーサルデザイン※7化や多言語表記による案内板の設置、Wi-Fi※8及び超高速ブロードバンド※9環境の整備を促進します。

さらに、増加傾向にある外国人観光客の受入体制を強化するとともに、本市特有の自然、景観、歴史、文化を生かした観光地づくりを推進します。

注釈

※4 SNS / Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

※5 ガイドクラブ / 地域を訪れる観光客に対し、無料若しくは低廉な料金で、自発的に、継続して、自分なりのやり方で案内・ガイドする団体のこと。

※6 二次アクセス / 観光地最寄りの鉄道の駅や空港からの観光目的地までの交通及び観光地間、観光地内の交通手段のこと。

※7 ユニバーサルデザイン / バリアフリーが障壁を取り除いていくという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず全ての人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方。

※8 Wi-Fi / パソコンやスマートフォン、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術。

※9 超高速ブロードバンド / FTTH(光ファイバ回線)、LTE(携帯電話通信規格のひとつ)及び伝送速度30Mbps以上のケーブルインターネット。



市民

- ▶ 地域の魅力を知り、「観光地・霧島」の魅力を多くの人に伝えましょう。
- ▶ 観光客を温かく迎え、「また訪れたくなる」観光地づくりを支えましょう。

事業者

- ▶ 官民一体となった誘客事業に積極的に取り組みましょう。
- ▶ 観光客に「選ばれる」「また訪れたくなる」サービスの向上に努めましょう。
- ▶ 観光動向や観光客のニーズに合った宣伝事業や受入体制の整備に努めましょう。



日当山西郷どん村



霧島温泉郷

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

施策で目指す姿

● 関係団体等と連携し、JRや路線バスなど地域の实情に合わせた公共交通機関の維持を目指します。

● また、地域内移動や中心市街地へのアクセス、空港・JRなど交通結節点からの乗り換え需要などの利用者ニーズを適切に把握し、誰もが分かりやすく安心して利用でき、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

施策の現状と課題

本市は、空港をはじめ、JR日豊本線・肥薩線に11の駅、九州縦貫自動車道・東九州自動車道に5つのインターチェンジを有し、南九州の交通の要衝となっています。

また、市内には、ふれあいバスや市内循環バス、地域間幹線系統バス^{※1}などが運行するなど、市民や観光客の重要な移動手段となっており、さらに、本市の交流拠点としての役割を高めるためには、陸・空の広域交通網の利用促進、輸送量の増加や利便性の向上などを目指し、県や関係機関との連携強化に努める必要があります。

地域交通網では、自家用車依存の高まりや少子高齢化の進行により、バス利用者は年々減少してきています。これまで、ふれあいバスの路線の見直しや不採算路線のデマンド交通^{※2}への転換など地域交通網の再編に取り組んできましたが、市民の日常生活の移動手段を確保し、観光客の利便性の向上を図るため、なお一層、効率的で効果的な地域公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく必要があります。

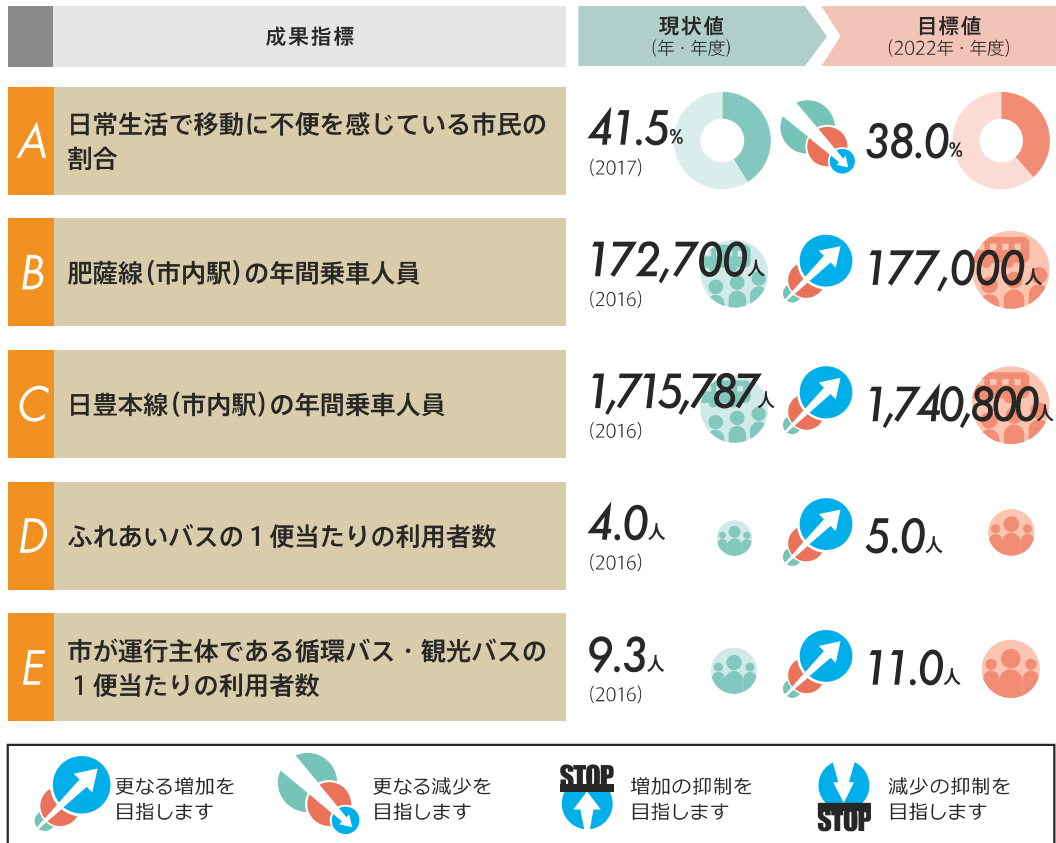
注釈

※1 地域間幹線系統バス / 複数市町村をまたいで運行されるバス系統。

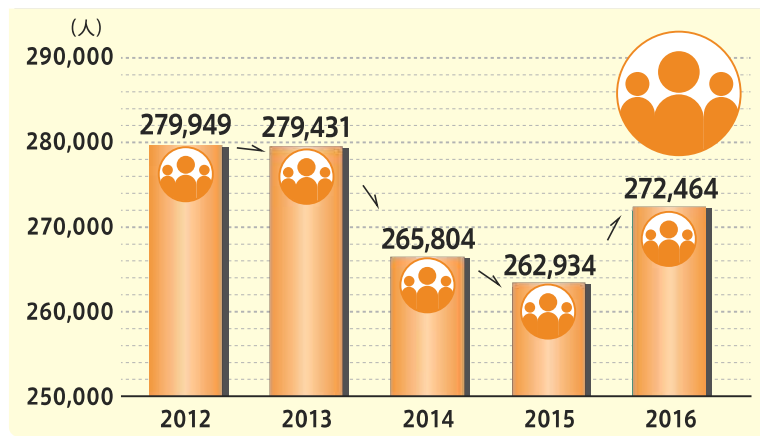
※2 デマンド交通 / 自宅近くのバス停から目的地まで、利用者の予約に応じ運行する公共交通サービス。乗合のため、ほかにも同じ便で予約された方がいれば道順に回ってそれぞれの目的地まで運行する。

個別計画名	担当課	計画期間(西暦)	年																											
			08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28							
関連個別計画	地域公共交通網形成計画	地域政策課	2016-2019																											
	観光総合戦略	霧島PR課	2018-2022																											

成果指標



■ 関連データ



ふれあいバス、市街地循環バス等の利用者数

施策の目標達成のための基本事業

1. 総合的な公共交通の連携の強化

九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開設等により、公共交通の充実による二次アクセス^{※3}の利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。

航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便^{※4}の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

2. バス交通の利便性向上と効率的運行

買い物・通勤・通学などの市民の移動ニーズを適切に把握し、効率的なふれあいバスやデマンド交通^{※5}の運行を行うとともに、観光客の利便性の向上を図るため、公共交通同士の乗り継ぎの見直しや交通結節点の機能強化を行い、誰もが分かりやすく、安心して利用できる公共交通ネットワークの形成を進めます。

また、住民座談会等を通じ、バスの利用促進に向けた広報・啓発事業を積極的に展開し、バス交通を地域全体で「創り、守り、育てる」気運の醸成を図ります。

注釈

※3 二次アクセス / 複数の交通機関等を使用する場合の2種類目の交通機関のこと。

※4 チャーター便 / 特定の目的を満たすために共用されている交通機関、輸送機関の一部又は全部を借りきること。

※5 デマンド交通 / 自宅から目的地まで、利用者の予約に応じ運行する公共交通サービス。乗合のため、ほかにも同じ便で予約された方がいれば道順に回ってそれぞれの目的地まで運行する。

みんなができること



市民

- ▶ 地域の日常生活になくてはならない公共交通をみんなで支え育てましょう。
- ▶ 日常生活を通じて子どもの頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。
- ▶ 国際定期運行路線を利用して、鹿児島から海外へ出かけましょう。

事業者

- ▶ 利用者ニーズに応じた運行サービスに努めましょう。
- ▶ バリアフリー^{※6}に配慮した車両や施設の整備に努めましょう。

政策1

5 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築



大隅横川駅



ふれあいバスの車内

注釈

※6 バリアフリー / 障害のある方が社会生活をしていく上での障害(バリア)を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁の除去のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面・制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになっていく。